

健康文化会医療労組定期大会

9月5日(土)小豆沢歯科ビル会議室で開催され、執行部・代議員72人(委任含)が参加しました。午後1時から特別企画として本田宏先生(元済生会栗橋病院副院長)を講師に「どうなる日本の医療/介護～私たちはどう立ち向かうか」のテーマに講演を行いました。先生は、先進国最低の日本の医療費は、今国会でも医療保険制度改革関連法案で昨年に引き続き抑制が断行されたこと、日本では医療を含めた社会保障体制が崩壊し、再生へ向かう動きが起きないのかなどをユーモアを交えて詳しく話されました。

大会は、3時からスタート。来賓のあいさつに続いて鈴木和久委員長は、戦争法廃案へのたたかい、医療保険制度改革関連法の成立のよって、医療や介護を受けられない「医療介護難民」の増加することへの警鐘、健康文化会の経営問題について触れました。

続いて細見学書記長より、「2014年度活動総括ならびに2015年度活動方針」ならびに「2015年秋年末闘争方針」が提案されました。討論では、この一年間の医療・介護と経営を守ってきたこと、一時金が減らされたことによる経営への先行き不安、どのように働き続けられる職場づくりが出来るかなどが語られました。役員体制では、選挙管理委員会より選挙結果について、全員が信任されたことが報告され、あらたに提案された中央委員を承認しました。

最後に今年の秋年末闘争に全力を尽くすことを全体で確認して、今大会を終了しました。



練馬労連第23回定期大会

2016年度定期大会代議員選出

選出期日 10月13日(月)まで

練馬労連規約14条及び大会運営規則

第5条に基づき代議員の選出の告示を行う

登録人数	代議員数
1名～8名	1名
9名～20名	2名
21名～40名	3名
41名～60名	4名
61名～80名	5名
81名～100名	6名
101名～130名	7名
131名～160名	8名
161名～200名	9名
201名～250名	10名
略	
421名～490名	14名
491名～560名	15名
略	
2421名～2650名	29名
以下略	

練馬労連第二十三回定期大会選挙管理委員長 吉川 陽子

練馬区労働組合総連合第二十三回定期大会役員選挙の公示を規約第二十四条に基つき、先の通り行います。

練馬区労働組合総連合第二十三回定期大会役員選挙について

二五条に基づき、先の通り行います。

役員定数は、規約第二十三条の通りとする(但、若干名は拡大幹事会で確認)

役員は、推薦する加盟組合名・立候補者の経歴・役職名を記載した名簿を大会全日である、十月十六日、午後五時までに事務所に届ける事

告知

練馬労連第二十三回定期大会について

日時 二〇一五年 十月十七日(土)午後一時三十分開会

午後五時閉会予定

場所 東京土建練馬支部会館三階ホール

代議員定数 大会運営規則第5条の通り

告示

練馬区労働組合総連合第二十三回定期大会役員選挙について